

第 1 回労働者に対する胸部エックス線検査の対象のあり方等に関する懇談会 議事概要

日時：平成 21 年 1 月 19 日（月）17 時～

場所：航空会館 B 101 会議室

1 胸部エックス線検査の対象のあり方等に関するこれまでの経緯について

平成 18 年 8 月の胸部エックス線検査の対象のあり方等に関する検討会報告書及び平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金「労働安全衛生法に基づく胸部エックス線検査の労働者の健康管理に対する有効性等の評価に関する調査・研究」報告書について、委員にご確認いただいた。

2 胸部エックス線検査の対象のあり方等に関する今後の検討事項等について

(1) 定期健康診断において、胸部エックス線検査を必ず実施すべき対象者について

ア 胸部エックス線検査の必要性が特に指摘された対象者

(ア) 40 歳以上

(イ) 呼吸器疾患、循環器疾患等に係る自覚症状若しくは他覚症状又はそれらの既往歴のある者

【委員の意見】

○ 呼吸器系と明らかにわかるような自覚症状ではなく、レントゲンで映る疾患の既往や症状があった場合、医師が判断すれば、40 歳未満でも実施するべきではないか。

(ウ) 感染症法で結核健診を毎年実施しなければいけない対象者である、学校、病院、社会福祉施設の労働者

(エ) じん肺健診の対象者

(オ) 5 歳毎（20 歳、25 歳、30 歳又は 35 歳）の節目健診の対象者

イ 胸部エックス線検査の実施の必要性をさらに検討すべき対象者

(ア) 結核

【委員の意見】

○ （職種、外国人の問題を踏まえ）結核のリスクの高いグループというのは一般的には分かるが、すべてを書き出すというのは困難であり、産業医等の協力を得、それぞれの事業所である程度、判断するしかないのではないか。

○ 外国に行った人、または外国人そのものの結核罹患率を考えると、胸部レントゲンの必要性があるのではないか。

(イ) 肺がん

【委員の意見】

○ 若年者肺がんに関する体系的なレビューをする必要がある

(ウ) 慢性閉塞性肺疾患

【委員の意見】

○ 40 歳未満の者について、COPD の検出を胸部エックス線写真で早期発見することは困難ではないか。

(エ) 循環器疾患

【委員の意見】

○ 無症状例で 40 歳未満の群について、文献がある可能性は低いですが、詳しく検討する課題として残すこととする。

(オ) その他

【委員の意見】

- 過重労働時間が月45時間以上の労働者には、実施を検討すべきではないか。
- 昔の胸水の跡などで胸膜肥厚を残している者について、既往歴で対象となった者についても胸部エックス線の対象者となるのか、整理する必要がある。
- ナノマテリアルを扱う労働者及び杉ラワン材の粉じんを吸う労働者についても検討すべきではないか。
- 喫煙歴についてもレビューが必要である。
- 喫煙歴は簡便な基準を設定して健診の場で記録すべきである。
- 受動喫煙は考慮する必要がある。

(2) 結核健康診断については廃止の方向で了解を得た。

(3) 雇入時健康診断、海外派遣労働者に対する健康診断及び特定業務従事者の健康診断における胸部エックス線検査については、引き続き実施することで了解を得た。

3 今後の予定について

独立行政法人労働安全衛生総合研究所（安衛研）に研究委員会を立ち上げて、第1回懇談会で出された課題点等について、次回の懇談会までに整理すること、また、各委員に当該研究委員会にご協力いただく旨、了承を得た。

次回の懇談会については、研究委員会の整理の状況等を踏まえて開催する予定である。